

報 道 資 料

平成24年8月1日
総務部人事課
0742-34-4821（ダイヤルイン）

職 員 の 懲 戒 処 分 に つ い て

このことについて、下記のとおり処分の発令をした。

記

所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
人権政策課 事務職員	40	H24.8.1	減給10分の1 6月	欠勤を繰り返し勤務成績不良のため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第2号
保育課 事務職員	51	H24.8.1	減給10分の1 6月	欠勤を繰り返し勤務成績不良のため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第2号